

●苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情の申出があった場合は、職業安定機関と連携を図りつつ、誠意をもって対応いたします。

苦情申出先：株式会社 SHEEPS，職業紹介責任者：亀井芽里，連絡先：082-423-7890

●求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

当事業所は、求職者または求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。当事業所の「個人情報適正管理規程」は以下のとおりです。

1. 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、事務所内職員とする。個人情報取扱責任者は、職業紹介責任者 亀井芽里とする。
2. 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習を受講するものとする。
3. 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正(削除を含む。以下同じ。)の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、停滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に務めることとする。
4. 個人情報は職業紹介で求職者に開示の承諾を得た業務提携先に提供する際に使用することとする。
5. 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。
なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者亀井芽里とする。

●取扱職種の範囲

当事業所の取扱職種の範囲は、全職種です。地域は国内です。

●手数料に関する事項

当事業所は求人者に対して、両者合意のもと手数料表に基づき請求しています。求職者に対しては、手数料不要です。

●返戻金制度に関する事項

当事業所は、求人者に対する返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度)は 以下のとおり設定しています。求職者に対して

は手数料不要のため返戻金制度はありません。

- ・就業開始後 1 ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合 . . . 100%払い戻し
- ・就業開始後 6 ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合 . . . 50%払い戻し